近世副業史論(第二報)

近世副業起源論

高橋善二郎

(1)

「都而山間之谷々ニ而,田畑少く,其上砂ニ而,農業不便利之場所故,百姓渡世難儀ニ付,往古より銘々農業之暇,蚕飼いたし,……」。 「往古者,百姓農業之片 手間,女之方娘等蚕飼いたし,糸にとり,織物渡世仕候……」。 (1) と天保六未年二月の上州桐生領野州足利領機屋共始末書付の前文にも記されている。東北地方を代表する桐生織物業も,その初期にあっては多分に農村的性格をもっところの副業として成立したことがわかる。

「丹生郡に石田縞あり、文政年中下石田高島善左衛門地方の副業を起さんとして、美濃に至りて 同地の機業状態を視察し、……」(2) と文政年間福井藩の木綿織の副業的性格がうかがえる。

「文化、文政年間頃には機織の業も漸次発展して、農家の副業の外に……」。(3) 伊勢崎の質織が農家の最も有利な副業であったことがわかる。

「青梅縞時代にありては、……僅かに農閑時における婦女の賃織に」(*) 過ぎなかったと所沢絣の近世における発生を記している。一般に武州における織物業は、秩父絹にしても青縞にしても、明治維新前までは「農閑時唯一の副業」(5)であり、「生活の補たらしめん」(6)ものであった。また、叙子織、双子織にしても起源は文政年間にみられるが、何れも中流以上の農家の副業として行われていたことがわかる。(7)

中部越後の織物越後縮も、天保年間には、「婦女等が雪中に籠り居る間の手業」⁽⁸⁾であった。土 屋喬雄氏はこの地方の生産方法を自営的副業的家内工業かまたは賃機であったと規定している。

越中福野における縮布は寛政に、棧留縞は文政年間に盛んに織出されたものであるが、文献⁽⁹⁾には「従来出機賃織にして、其大半農家の副業」であったと記されている。能登縮に関しても、熟練の婦女が自宅で製造に従事していて⁽⁹⁾、マニュファクチュア的経営形態をとっていた点が指摘されている。⁽¹⁰⁾

、甲州甲斐絹または郡内織については、「当時の機業は農業其他の稼業等と併せて行ふ者多く、何れも小規模」(II) 経営で、単純な副業的家内工業であった。

地多郡地方の晒木綿は、「当地方の……古来農家の副業として仲継商より原料の供給を受け」⁽¹²⁾ ていたもので、副業的家内工業と推測されている。

天明年間に発生した美濃縞も、「当地方の機業は今日より既に二百年前農家の副業より専業に遷りたるも総て手機による小規模の家内工業」⁽¹⁸⁾ で羽島郡を中心に発達した。

- (1) 桐生織物史 中巻 5頁
- (2) 福井県史 第2冊 461頁

- (3) 伊勢崎織物同業組合史 3 頁
- (4) 織物資料 農商務工務局編
- (5) 同上
- (6) 埼玉県人物誌 161頁
- (7) 織物及莫大小に関する調査 農商務工務局編
- (8) 北越雪譜 鈴木牧之
- (9) 石川県史 第三編
- (10) 土屋喬雄 日本資本主義史論集 222頁
- (11) 北都留郡誌
- (12) 織物及莫大小に関する調査,農商務工務局編
- (13) 岐阜県産業史

(2)

織物による農家副業が、当時どの程度家計補充に役立っていたか、戸谷敏之氏の研究⁽¹⁾されたものゝ中から山村・半農半漁村・漁村の三村を例にとり概観してみる。

上関率上田布施村は氏が山村の例としてあげられた村であるが、副業として販売する品目はおよそ九種類あるが、木綿織物による収入は、全体の二割強で第一位をしめている。白木綿元綿を銀七貫三八九匁五分七厘で購入し、白木綿を銀八貫八〇八匁で売上げている。また縞木綿元綿を五貫三二五匁で買入れ、縞木綿銀二九貫九六〇匁で売上げている。

大島宰判西方村は半農半漁の例としてあげられているが、この村にける副業収入の第一位は、農業外職業者の他所労働賃および海と山の労賃収入である。木綿織物収入・麻布収入は第二位で、それでも全副業収入の四割弱をしめるほどである。

漁村の例としては、大島郡油宇村をあげている。ここでは白木綿による現金収入が最も多く銀二 五貫を計上し、全副業中五割強と副業依存度を高めている。

(1) 長防風土記に現れたる肥料の研究 渋沢水産史研究室報告第2輯

(3)

「綿織は封建時代にありては、小禄士族の家庭に於ける内職として生産せらる……」(1)と文化・ 文政中の秋田藩の織物業は下級武士及びその家族たちの内職(副業)として起ったことがわかる。 同藩の横手木綿は横手地方の特産物として当時知られた。

「当時下役の武士階級に於ては、家中の婦女子が、……組悪な自家用の太糸を製し、以て登成する其主に絹入の衣服を着せしめ」⁽²⁾た。仙台平のそもそもの越源も副業あるいは副業以前の様相を呈している。同藩における幕末の財政的窮乏ははなはだしく、油井元雄上書⁽³⁾にも下級武士の救済の手段として、植桑・織物を内職として奨励している。

神部氏の研究(いによれば、米沢藩の米沢織も、藩士の窮乏救済として家計補充のため、藩士の内職に製織されたものである、といわれている。

寛政以後に起ったと推定される越前の織物奉書紬に関しては、「当時士分以下の所謂御組町と称する士族が七石二人扶持にて家計不如意なるがため、藩主が彼等の内職を黙許し、家計の助けとなさしめたる」いが織出された動機であると記されている。多くは中流以下七卒とその家族の内職として発達したものである。

高橋 近世副業史論

遠州織物は従来農家の副業として手内職程度の製織であったが、嘉永年間に上州館林から転封し 藩士の内職として各種の織物を模倣させてからは、すばらしく発達したと記されている。。

毛利藩にあっても,天保末年の郷村居住の士族達の困窮の様相とその打開策としての内職が次の如く述べられている。「……君兄弟は其の菜蔬に肥料を施し,又は棉の芽をつむ等の農務に服して先考に助力するを常とせり。……かくの如き生活なれば士族とは云ひ乍ら其の日の日常の業務は尋常の農夫とは異らず。……衣服は総て先妣又は姉妹の手織木棉にて裁縫し絹帛は決して着用せず……先考の分も亦君自ら之を製作することあり。夜は四つ時まで……各自受持の内職をなすを常とす」「つ。すなわち士族達の自給自足による生活補充が,毛利藩にあっては特色といえよう。

その他文献の示すところによると、「米沢、南部、結城、八王子などの織物も武士の手になった由。……上州館林のさしこなども武士の内職」(8)であった。また家中工業として成功し、更に地方産業として著しく発達したものとして、農家副業と同時に行われていた甲州の郡内織、羽州の米沢織、大聖寺の羽二重、博多の逢箔隠起など封建下臣団の家計を補足するものであった(9)。

土屋氏によれば、会津木棉も藩士の内職として行なわれた。臼河藩では松平定信の時代に小身藩 士の妻女に絹織物を内職として賃織させていたとある⁽¹⁰⁾。

- (1) 秋田県産業調査参考書 下巻
- (2) 遠田郡誌
- (3) 日本経済大典 28巻
- (4) 神部富太郎 米沢機業の研究
- (5) 福井県絹織物同業組合三五年史
- (6) 静岡県の織物 静岡県の産業
- (7) 井上伯伝, 奈良本辰也 近世封建社会史論参照
- (8) 日本商人史 204頁
- (9) 堀江保蔵 日本経済史 168頁
- (10) 日本資本主義史論集 208頁

(4)

農奴制度および大土地所有と結合して、封建社会の基盤を成す純粋な自給自足的農村自然経済に おいては、「副業」というカテゴリーは存在しなかった。

「農家副業」の意味を入交氏は「農業とくに土地の耕作を主業とする農家が、その窮乏する生計を補充するために営む一切の副次的生業をいう」⁽¹⁾と説明している。

氏はこの副業カテゴリーを、明治初期における農民層の分解過程における説明の一端として行っているが、商業資本下に属従する「農村家内工業」や「家内手工業」を包含する意味において、このカテゴリーの範囲を拡大し、徳川封建社会末期における近世的意味での「副業」にも適用しうるっものと筆者は解釈する。

一般に封建制度の下における「副業」形態は、商業資本の農村侵入の結果不可避的に生成するものと理解されてきた。そして日本資本主義発達史上でこの期における「副業」起源は、今や上述の如く解釈することが定説となっている。

おそらく入交氏も「……窮乏する生計……」の原因を商業資本、商人資本の農村侵入においているものと推察する。それは「事実かかる貨幣資本の農村侵入は、一方では農民をして商品としての 衣料・農具・肥料の購買並びに運上などの貨幣の上納を余儀なくせしめ、この貨幣収入のために副

東京家政大学研究紀要 第5集

業が営まれ、また他方では商業資本による分壊に基づく窮乏補足のために、分壊の激しい地帯ほど 副業に鋭意ならざるを得ないこととなる。」(2)という一文からも明白である。

この点におけるかかる解釈は、これまで多くの経済学者の実証的研究により定説化されていることは、すでに述べた通りであるが、筆者はこの点にいささか疑問をもち、それを論求する意味で小論をものするに至ったわけである。

すなわち、近世中期以降後期にかけての農政学者の諸説一民間省要・各上書・各上言・地方凡例 録一によれば、当時すでに中小百姓の家計は収支全く相償はず、各種の「稼」によってはじめて生 活が保持できた事業を指摘している。

商業資本の農村侵入以前に農村経済は危機にひんしていたのであって、家族の中に病人が出て、不時の出費があれば、生活が困窮するのは明白であった。その結果、農産物の廃物、副産物の手工的加工という「副業」の原初的形態が生成する。貨幣資本の侵入、運上、冥加などは、更にそうした農民の窮乏状態をおしすすめるものであると筆者は判断する。

小論では、近世における副業を、商業資本侵入以前の純粋な意味での、必然的発生形態としてとらえた。第1項では農家における副業の発生をつきとめた。第2項では副業の家計にしめる割合を先学の研究より引用させていただいた。第2項については、筆者は今後多くの史料をもとに、苦悩する農民の副業への依存度を解明してゆくつもりである。第3項では武士及びその家族の内職(副業)の起源を、農民の副業と区別してとりあげた。それはこれまでの封建下臣団の内職が、幕末における各藩共通の財政的窮乏の結果であるとする定説を、筆者は別の観点からとらえたいと思っているからである。勿論今後の課題である。各項共に数多い近世の副業の中から「織物」のみを限定した。近世における代表的産業の一つとなったからである。

また、近畿地方を代表する西陣、丹後縮緬、浜縮緬、奈良晒、松坂木棉などの検討は、小論では 省略した。それは次回において関西型と東北型郷村との比較の際に論求したかったからである。一 言でいえば、この地方の織物も「農業の暇」に行われた副業であったといえる。

- (1) 社会経済史研究 247頁
- (2) 同 書 172頁